

乗務員の勤務制度改革「正」か？

労働強化につながるのでは……？

JR九州では、28年春に乗務員の勤務制度の一部見直しが提案されようとしています。皆さん知っていますか？乗務員にとってそのような見直しはどんな影響があるのでしょうか？会社が現在の乗務員の勤務制度を作ったのが平成5年であり、会社の経営環境が厳しくなっていく中で、乗務員の働く環境にも柔軟に対応していくと言っていますが、乗務員の合理化に繋がっていくと考えています。安全の確保を図り、働きやすさと効率性の向上を目指した乗務員勤務制度の構築」を目的に見直したいと会社は考えていると言っていますが、実態として乗務時間の延長や、現在の労働時間の枠を超え、超勤を前提とした仕業や行路が作成できるといふ、まさしく労働強化以外の何物でもありません。

現在の世の中の情勢を見たときに、完全週休2日制や労働時間の短縮が強く叫ばれています。私たちが国労は、今回の会社の考え方はこれらに逆行しています。このような制度改革には絶対に賛成できません。このような制度を阻止するためには労働者の反対する声や団結が重要です。

一部具体的な内容

- ・**早め出場の見直し**
現在3分……これでも短いのに！
(1分とか2分とかになるのでは？)
- ・**遺失物捜索と車内確認等の見直し**
(遺失物捜索、車内の時間は現在足りていますか？)
- ・**出区点検内容の見直し(在来線)**
(点検の時間を短くして本当に安全の確保ができますか？)
- ・**効率的な乗務員交番の作成**
(乗務員側から見るとただ単に、乗務がきつくなるのでは？)
などなど
この先、乗務しているだけが労働時間になるのでは？不規則な勤務のなか安全安定輸送に報いる制度なのか、内容の検証をしましょう！

国労は労働強化につながる効率化、合理化には反対です！



自分達の労働条件をしっかりと把握しましょう！



若いカ

第 34 号

2015年 10月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515